

## 災害に強いまちに向けた、防災避難路づくりを進めましょう！

川口市では、昨年度から①行き止まり通路の改修 ②水路沿いのブロック塀の除却・フェンスの新設 ③老朽建築物の除却の補助事業を行っています。【詳しくはニュース26号をご覧いただかく、下記問合せ先までご相談を！】

先行して取り組む自治体も、地域の方の協力を得て多くの実績を積み重ねています。芝富士地区も一歩一歩、防災避難路づくりなどを進めていきましょう！

### 行き止まり道路を改修する

平成9（1997）年から行き止まり道路の通り抜けができるようにする整備を始めている東京都板橋区をはじめ、緊急時の避難経路を確保するために、近年も取り組む自治体が増えています。

出典：消防防災博物館ホームページ「防災まちづくり事例検索 平成21年度優良事例『行き止まり道路の緊急避難路整備事業』」より



▲避難扉の設置により、行き止まり道路から逃げることが可能になります。

### 危険ブロック塀を除却する

昭和53（1978）年の宮城県沖地震でブロック塀の倒壊による圧死被害が注目された宮城県や、東海・東南海地震に備える静岡県などで取り組みが進んでいます。近年は更に取り組む自治体が増えています。

出典：熊本地震デジタルアーカイブより



▲倒壊すると非常に危険です。

### 老朽建築物を除却する

近年発生した地震の被害では、古い耐震基準の建物の倒壊件数が多いことが注目されています。

東京都23区内20の区では、芝富士地区と同じような木造の老朽化した建物が密集した地区で、そのような建物の除却の補助を行っています。  
(平成29年7月現在)



▲古い耐震基準の建物は倒壊しやすくなっています。

## 問合せ先

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17  
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

### 川口市からのお知らせ

芝富士地区は、『誰もが安心して快適に住み続けられる環境のあるまち』を目指し、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）を進めております。

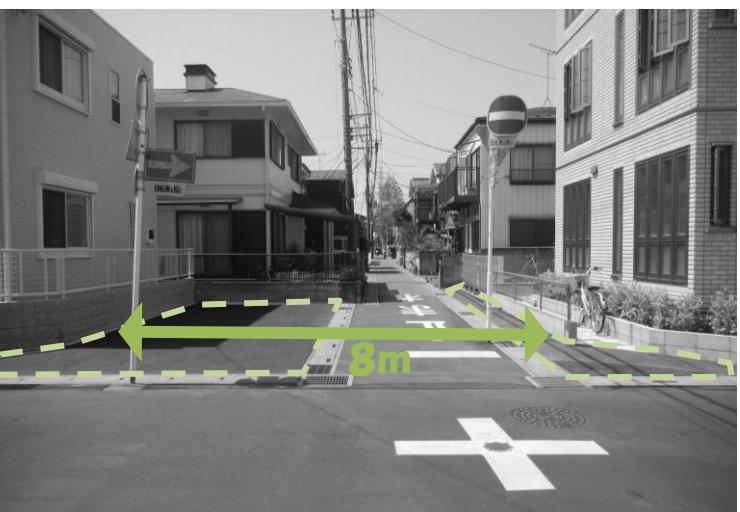
主要区画道路については、引き続き建物調査や用地買収に向けた具体的な話を進めていきます。補償費等の算定については、個別の調査が必要となりますので、希望される調査時期があれば市街地整備室までお問合せ下さい。

今年度も引き続き道路・公園整備に伴う用地買収・整備を行い、より良いまちを目指していきます。今後とも、ご理解ご協力よろしくお願ひ致します。

### 主要区画道路の用地買収を進めています！

主要区画道路2・3・4号は、緊急車両の通行空間や歩行空間等の確保、防災・安全等に関する機能の確保のため、幅員8mに拡幅する路線として位置づけられています。

市では、沿道の用地買収にご協力をいただきながら、主要区画道路の整備を進めています。



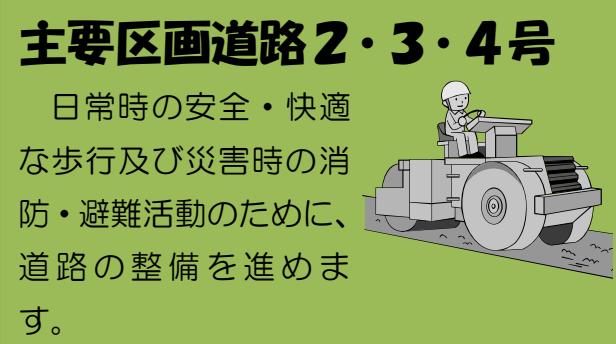
▲主要区画道路3号の用地買収にご協力頂きました。

#### 主要区画道路2～4号の将来像

- し 主要区画道路2～4号は
- ば 場所を選ばず、消防車到着！
- ふ 不安なく、歩いて走れて
- じ 事故が起きない、まちのシンボルロード

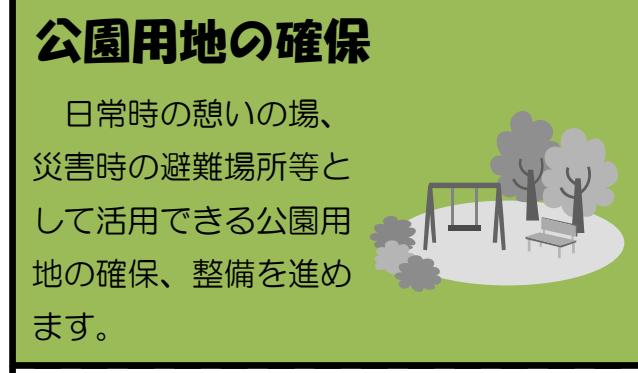
▲「芝富士地区まちづくり協議会 道路部会の提案」（平成29年5月）より  
※詳しくはニュース22号をご覧ください。

# 芝富士地区のまちづくりの状況をお伝えします！

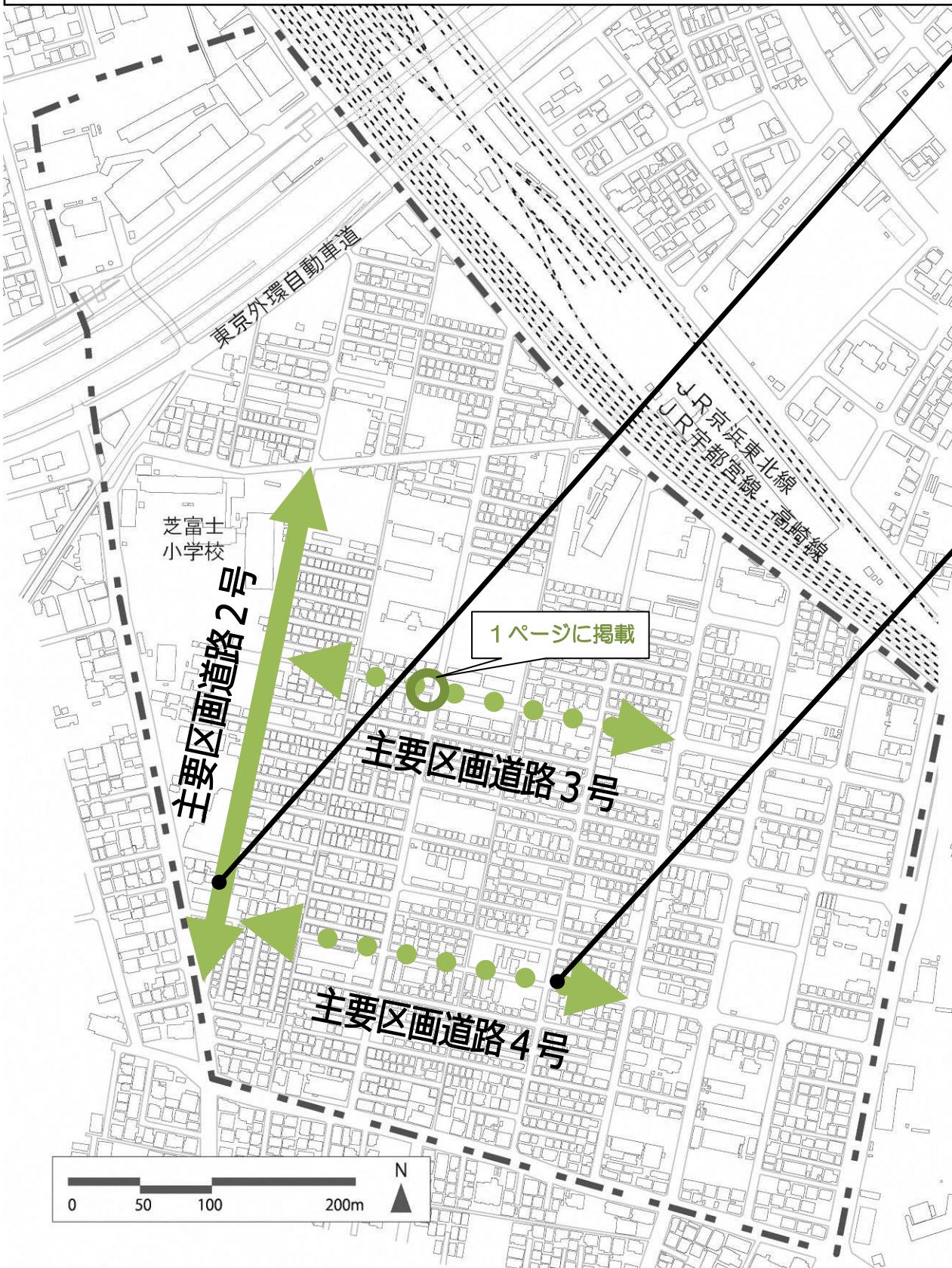
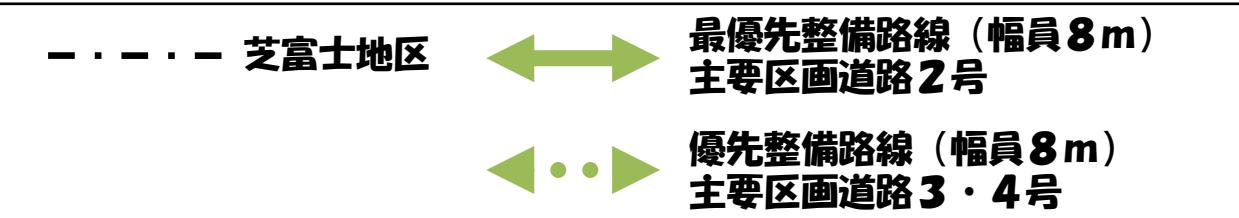


**<平成29年度>**  
個別に用地買収に向けた具体的な話を進め、13件のご協力がありました。

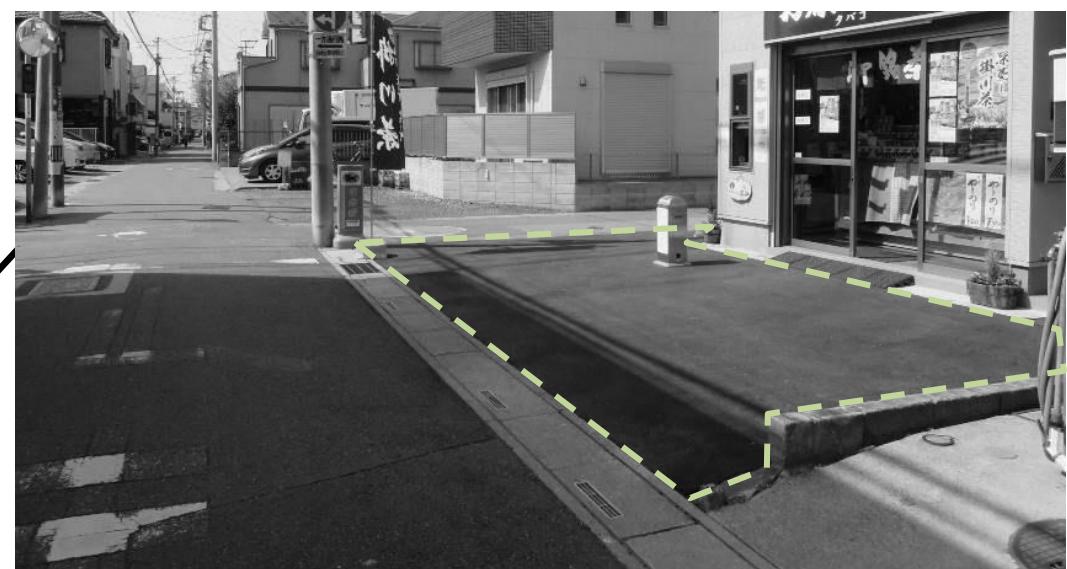
**<平成30年度>**  
沿道の方には、道路整備の説明、意向調査等を行います。  
また、協力意向のある方には、建物調査、用地買収を行います。



**<平成30年度>**  
整備計画で目標に定めている5,000m<sup>2</sup>の公園用地の確保・整備に向けて、引き続き用地買収の検討を行います。



▲主要区画道路2号の用地買収にご協力頂きました。



▲主要区画道路4号の用地買収にご協力頂きました。

<b>補助事業</b>	
<b>&lt;平成29年度&gt;</b>	更なる地区内の安全性を確保するため、 ①行き止まり通路の改修 ②水路沿いのブロック塀の除却、フェンスの新設 ③老朽建築物の除却の補助事業を始めました。②については1件活用がありました。
<b>&lt;平成30年度&gt;</b>	引き続き、補助事業を行います。



\*補助事業の詳細については、4ページの連絡先までお気軽にご連絡ください。